

最近の大学入試制度の改革に関する研究

— A study on the reform of university entrance examination system —

佐藤 史人

Fumito SATO

(アドミッションポリシー担当学長補佐)

門脇 弘和

Hirokazu KADOWAKI

(入試課長)

池 際 博 行

Hiroyuki IKEGIWA

(教育学生支援担当理事)

2014年10月3日受理

抄録

本研究は、最近の大学入試制度の改革動向に関する主な論点を整理し、その特徴を析出することを目的とする。大学入試制度のうち大学入学者選抜大学入試センター試験については、現在の大学のあり方や高等学校の多様化等によって、その変革が求められている。同時に大学入学希望者の入学資格の評価に関しては、これまで主に「知識」を対象としてきた評価そのものを転換することが重要な課題となっている。そこで、こうした制度改革に関連する重要な課題を具体的に取り上げ、和歌山大学の今後の取り組みに示唆を得るための検討を行った。

1. 国立大学の入試制度に関する動向

(1) 国立大学の入試制度に関する問題の所在

現在の「大学入学者選抜大学入試センター試験」(以下、「センター試験」とする。)は、前身の「共通1次試験」を制度改革して第1回が1990年度に実施された。以来、センター試験は数々の改変を経て現在まで継続している。しかし、例えば当初からマークシート方式による回答方式が問題作成に与える制限・限界、学習指導要領の定期的な改訂に伴う高等学校のカリキュラムや教育内容の変更に伴う対応、2006年度から導入された英語リスニング試験におけるICレコーダーの機械的トラブル等、これまで少なくない課題が表出し、それぞれに対応してきた。毎年のように種々の改変を重ねてきているセンター試験は、結果的には制度化して四半世紀が継続しており、その役割は重要であると評価できる。その一方で、度重なる改変は表出するトラブル・課題への対処と新たな機能の付加のために実施され、制度全体としてみれば相互の矛盾する問題を内包し、システムの全面的刷新は見送られてきたともいえる。

(2) 中央教育審議会と国立大学協会の見解1

上記のようなセンター試験に関わる課題のうち、制度運用、試験実施という実務的な問題とは別に、入試制度のあり方について根本的な課題も明らかになってきている。国立大学協会(以下、「国大協」とする。)が表明している懸念について具体的に検討してみる。国

立大学としても入試制度に関する対応を講じる必要があることは認識されており、すでに2007年に意見をとりまとめ、「意見書」として公表している*1。

この「意見書」では、それ以前中央教育審議会(以下、「中教審」とする。)が検討してきた諸問題に対して、高等学校と大学との接続の観点から、特に高等学校学習指導要領と大学入試選抜のあり方について意見を述べている。具体的には、第一に「大学全入時代」における大学入学者選抜である。これは18歳人口の減少と大学進学率の上昇がもたらした「大学全入時代」が、大学入試選抜試験の制度そのもののあり方に大きな影響を与えているということである。高等教育機関の増加とそれへの進学率の上昇であるいわゆる「高等教育の大衆化・マス化」現象と少子化の急速な進行は、高等教育そのものの変容を引き起こし、とりわけ入試に関する諸事情に大きな影響を与えている。こうした状況は社会現象として発生してくることであるので、入試制度もこれに対応する必要性が生じてくる。

さらに「意見書」で取り上げられる第二は、「大学入学資格」としての高等学校卒業である。国大協がこの問題で注目していることは、センター入試等の諸制度の運用・実施に関する実務的な問題ではなく、教育の内容、高等学校の教育そのものについてである。国大協が直接的に意見を述べているのは、中教審の初等中等教育分科会教育課程部会が2007年にとりまとめたそれまでの審議のまとめ*2に対してであった。中教審の「まとめ」では、高等学校教育に関して教育課程すな

わち教育内容によって、その「共通性と多様性」をはかることを推進してきたという*3。これは直接的には大学入試制度のあり方や高等教育機関への意見ではなかった。国大協ではこの部分に関して、「高等学校の多様化」を背景に進められた学習指導要領の改訂により、大学入学資格としての高等学校卒業の意味が、高大接続の観点から大きく低下しているが、国立大学としては、入学者が高等学校における普遍的教育の成果を修得することを一層求めざるを得ないとするものと指摘している*4。すなわち高等学校教育の内容が大学入学者の学力を規定しているという事実から、国立大学側からは高等学校の「多様化」には一定の懸念ないし批判があることが、この「意見書」からは読み取れる。

このことについて実際の課題に即していえば、第一の問題である「大学全入時代」の到来と相まって、「入学定員を上回る志願者から入学者を選抜する」という入学者選抜制度の持つ競争的機能が大きく低下していると評価している。さらに、志願者の集まらない大学では学力を問わず合格させ、志願者の集まる大学でも合格者の学力水準が低下するなどの問題を生じさせているとも指摘している*5。

こうした大学入試制度に関する問題は制度改革に留まらず、社会現象の影響、学校教育制度のあり方、高等学校における教育内容等、関係する要件が多岐にわたることを示している。

(3)中央教育審議会と国立大学協会の見解2

最近の教育政策のうち入試制度に関しては、2014年12月に中教審から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」が答申された。この答申の詳しい分析はなされていないので、的確な評価はできないけれども、大学入試制度改革として、①センター試験の廃止、②新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入は、特に目を引く内容となっている。こうした大学入試制度の大幅な改革は、これまでのセンター入試は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するとの考えに基づくこととされる*6。端的に言えば、こうした諸能力はこれまでのセンター入試のような画一的な解答をもって評価することができないから、個別大学においては「個別選抜改革」を確立することが求められている。その際に重要になるのが、「各大学の入学者選抜の設計図」*7と位置づけられるアドミッション・ポリシー(以下、「AP」とする。)であ

る。

APは、高等学校教育の成果に基づきながらも、各大学・学部等がそれぞれ入学者に求める能力の明確化とその評価方法を明示することである。すでに各大学・学部等では、APを制定しており、アドミッション・オフィス入試(以下、「AO入試」とする。)にも利用しており、定着している。しかし、制定されるAPは画一的、理念的であり、各大学・学部等の実態や要求を反映していないとの批判もある*8。この答申においては、このAPの位置づけを強化し、機能することを企図している。

さらに新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」に関しても、その特徴を示す。「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価することがこれまでのセンター入試と異なっている。そのために、現行の教科・科目の枠を越えた「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせて出題する、解答方式は多肢選択方式だけではなく、記述式を導入する、大学入学希望者に挑戦の機会を与えらるとともに、資格試験的利用を促進する観点から年複数回実施する、「1点刻み」の客観性にとらわれた評価から脱し、各大学の個別選抜における多様な評価方法の導入を促進する観点から、大学及び大学入学希望者に対して、段階別表示による成績提供を行う等の改革案が提案されている*9。いずれの取り組みもこれまでのセンター入試の趣旨、内容、形式等を大幅に転換しており、各大学においてはこれに対応するだけの十分な経験と蓄積がないことは明らかである。

このような答申の改革案に直接対応する国大協の提言等は、2015年1月現在では出されていないけれども、この答申の元となっている「(答申)(案)」*10には反応している。国大協のご提言*11によれば、中教審が求める大学入試改革の必要性は認識しており、基本的に制度改革には賛同していることが分かる。とりわけ入学者の幅広い学力を評価することを前提に、意欲・適性等を含んだ多面的・総合的な評価を実施すべきとの基本的な考え方には前向きである。これまでの入試制度における実施状況にも一定程度の成果と意義を認めた上で、選抜方法の多様化・拡大・機会の複数化などの実現に向けては、中教審答申の方向と同じ向きであるといえる。

しかし、その一方で、大学入試制度改革に対する懸念や要望も表明されている。特に「新テスト」*12には以下のような要望がなされている。第一は「合教科・科目型」「総合型」問題の導入である。これは多数の受験者に対し、一律に実施される共通試験における評価の

困難さに起因するもので、現在では専門的検討や試行が不足していること、また各学部における学士課程教育に必要な能力の有無を判定する必要があることから、現在のセンター入試を見直すとはいえ、5(6)教科7科目の範囲からの出題を維持することが求められている。第二は素点の問題である。これは中教審答申で示された「1点刻み」の客観性にとらわれた評価から脱却に対するもので、「素点又はそれに近い方法」の必要性を改めて訴えている。さらに第三は新テストの実施回数に関する問題である。これは中教審答申で示された受験機会の複数化に対するものとなっている。

このように今回の大学入試制度改革は抜本的改革を目指していることから、改革案に対する懸念や要望も少なからず出されており、その進捗には困難が伴うものと予想される。

2. アドミッション・ポリシーに関する問題

大学入試制度改革の全国動向を踏まえた上で、和歌山大学の状況に当てはまる課題について、以下で取り上げて検討する。

前述したように、APに関する課題・批判に関しては、和歌山大学においても同様に懸念されるところであるので、全学の組織である「入学者選抜方法研究専門部会」が昨年度に全学及び各学部のAPの検証をした。毎年度の入試データに照らし合わせて、各学部入試委員会及び教授会で審議した結果では、現在のAPの設定に関して大きな問題はないと判断であった。和歌山大学の全学のAPは以下の通りとなっている。

1. 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともな公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして、社会のニーズに対応できる人材の育成を目的としています。

2. 大学のアドミッション・ポリシー

- (1) 学問への探究心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人
- (2) 明確な目的意識を持つ人
- (3) 新しいことに積極的に挑戦する人

ここでは各学部のAPは割愛するけれども、いずれもこの全学のAPと整合性を持つもので、各学部・学科・課程等の特性に合わせて若干追加・変化させている。

さて、APに関する課題については種々の研究成果が得られている。最新の研究のひとつである立脇洋介らの研究^{*13}に依拠しながら、和歌山大学の状況を検討してみる。立脇らは大学1年生と大学教員を対象とし

た調査において、それぞれのAPをめぐる意識を比較することによってAPの問題点を明らかにしている。この研究結果からは、大学教員に比べて学生はAPを理解していないということが明らかになっている。同時に、大学教員は身につけるべき「学力」を、学生は配点や科目等の「情報」をそれぞれAPに記載すべき内容としていることも分かった。

和歌山大学のAPに照らし合わせてみると、一定の能力を要求していることは示されているけれども、具体的な「学力」を指定しているわけではなく、特定の科目が指定されていない。AP設定の方向性がこうした研究結果とは異なっているからであり、多くの大学におけるAPの現状は、いわゆる「意欲」や「関心」等の方向目標を示していることに原因のひとつがある。こうした方向目標は個人内相対評価でしか測れない評価規準であるのに対して、教科・科目の内容である「学力」は到達点が明確であり、いずれの集団内でも客観的に比較ができる絶対評価であるという違いを意識しなければならない。和歌山大学においては、求める「学力」を具体的にAPに示すことができていないという点で、さらにAPの検証とそれに基づく修正が必要になってくる。

今後の大学入試制度改革に対応して検討してみれば、多面的・総合的に評価・判定することが今回の提案のねらいであった。このねらいを実現するためのAPでは、現在の和歌山大学のように具体的な学力を指定せず、包括的に示すという方法もひとつとして考えられる。しかし、方向目標であっては客観的な比較による評価ができないので、むしろ各学部・学科・課程等のそれぞれに応じてAPを設定することはもちろん、同一の学科等においても、選抜試験の実施の違い(例えば推薦入試やAO入試などの目的・形態等。)に応じたきめ細かなAPを設定することが現実的になると考える。

3. AO入試に関する問題

和歌山大学の入試においても、現在は大学入試センター試験を利用する「一般入試」(いわゆる前期日程及び後期日程試験)と「特別入試」がある。特別入試は「推薦入試」(教育・経済・システム工学・観光の4学部)、「スポーツ推薦入試」(経済学部)、「帰国子女特別入試」(経済学部)、「社会人特別入試」(経済学部・観光学部)、「AO入試」(観光学部)、「私費外国人留学生特別入試」(4学部)と、全学で見れば現在でも相当の種類の実験を実施している。国大協の提言にもあるように、すでに多様化している現在の入試システムを基本に、今後の大学入試制度改革を徐々に実現していくことが

現実的な方策であろう。その中でも全国の大学入試制度と比較して和歌山大学がやや遅れているのがAO入試であると考えられる。それは、現在観光学部でのみ実施されるAO入試は、新設学部である同学部が設立時に導入したもので、全学の入試システムの一環として位置づけられたものではないからである。

AO入試の成果に関する研究として、杉原敏彦ら研究^{*14}がある。この研究は特定大学の事例研究であるから、一般化はできないかもしれないけれども、個別具体的な検討からは和歌山大学に対しても示唆を得られる。事例となった大学のAO入試には、3つの型があり、それぞれ大学入試センター試験を課さないもの、同試験を課すもの、ゼミナール(大学の講義)への出席を課すものとなっている。当該大学のAO入試に関する考え方は「広い分野・関心の中から、ある目的・狭い分野への強い希望を持つ者を選ぶ」ことだという。同時に受験生には「基礎学力をある程度持った上で受験して欲しい」との大学側の要望から「大学入試センター試験基準点」を設定したとされる。この「基準点」は一定点数以上であれば良いという目安であり、これはAO入試前に最低限の得点を明示している。実施には毎年度のセンター試験の難易度によって、固定的な基準点を示すとむしろ受験年度の違いによって公平性に欠けることとなるので、柔軟な取り扱いにしたという。この基準点の明示は、AO入試に関して学生が望む「情報」に他ならず、実態として要求に対応していることが分かる。現在の和歌山大学の推薦入試では、教育及びシステム工学部においてはセンター試験の受験が義務となっている。高等学校側からはこれを免除して欲しいという要望があり、AO入試と合わせて基礎学力の担保策を見いださなければならない。

さらにこの事例研究で明らかになったことでは、AO入試といういわば入り口のシステムとして特異なものを創設しても、これに対応した中身すなわち大学4年間のカリキュラムを対応させなければ、十分に成果を得られないということである。

和歌山大学観光学部におけるAO入試の評価は、ようやく卒業生が輩出できる時期(2007年度設置、2010年度末第1期生卒業)を迎えて、本格的な検証ができる環境となっている。和歌山大学においては先取的取り組みであるAO入試を上記の研究等と比較することは、AO入試をはじめ今度の大学入試制度改革の貴重な判断材料となる。AO入試に要する時間・労力・コストは通常の入試よりも多いことが明らかなので、大学入試の多様化の方法としてAO入試を実施する以上は、他の入試とは差異が認められる人材を確保する手段とし

て機能させなければならない。

4. 今後の入試制度改革への対応

以上のように入試制度改革に対しては、全国動向への傾注とこれまでの蓄積・成果を分析することが必要である。加えて、全国横並びの改革では今回の改革の趣旨には合致しないので、各大学独自の方策を立案・実行しなければならない。そのためには、当面の課題として「入学者選抜実施体制」の整備が上げられる。国大協による提言にもこのことは明示され、国への安定的・継続的な支援を要望している^{*15}。

「入学者選抜実施体制」の内容として、①アドミッション・センター等の専門的組織の整備、②アドミッション・オフィサーなどの高度専門職の育成確保が具体的に示されている。和歌山大学においても、①については「入試企画・戦略室」の設置が目指されているが2015年1月現在では実現しておらず、②の専門職の配置については予算等の都合等から未着手である。こうした組織的・人的な条件整備を進めることが、今後予定される全国的な入試制度改革への対応の第一歩となると考えられる。

注

- * 1 2007年11月27日社団法人国立大学協会「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に対する意見書」
- * 2 2007年11月7日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」
- * 3 前掲同「まとめ」 p.40
- * 4 前掲同「意見書」の「大学入学資格」としての高等学校卒業」の項目
- * 5 前掲同「意見書」の「大学全入時代」における大学入学者選抜」の項目
- * 6 2014年12月22日中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について ～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」 p.14
- * 7 前掲同答申 p.11
- * 8 佐藤喜一・並川努・濱口哲「新潟大学のアドミッション・ポリシーの改善に向けて」『平成25年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会研究発表予稿集』独立行政法人大学入試センター 2013年
- * 9 前掲同答申 p.15
- * 10 2014年6月20日中央教育審議会高大接続特別部会(第16回)配付資料「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」(答申)(案)
- * 11 2014年8月22日社団法人国立大学協会「今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について」
- * 12 この提言の発表時には、「到達度テスト(発展レベル)(仮称)」とされていた。

- * 13 立脇洋介・山本滋・濱中淳子・鈴木規夫「アドミッション・ポリシーをめぐる学生と教員の意識」『平成26年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会研究発表予稿集』独立行政法人大学入試センター 2014年
- * 14 杉原敏彦・高地秀明・永田純一「AO入試の何が変わり、

- 何が変わらなかったか —広島大学AO入試の10年」『平成26年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会研究発表予稿集』独立行政法人大学入試センター 2014年
- * 15 前掲同「今後の国立大学の入学者選抜の改革の方向について」